

「事務事業の抜本的な見直し」について

「藤沢市行財政改革2020」の具体的な取組の一つとして、平成30年度から「事務事業の抜本的な見直し」に取り組んでいます。

令和元年11月に開催された市議会行政改革等特別委員会において報告した「事務事業の抜本的な見直し」の取組経過と、その後の検討内容は次のとおりです。

1 「事務事業の抜本的な見直し」の取組経過

(1) 「見直し検討対象事業」の選定

平成28年度に実施した事業のうち、「事業開始から10年以上が経過し、かつ一般財源の比率が高い事業」や、「国の基準を上回って実施している事業」など、一定の抽出条件に該当した事業を「事務事業の抜本的な見直し」対象事業としました。そのうち、「今後の事業のあり方や見直しの方向性等について、市民周知を図りながら検討を進める事業」等で、次のアからウのいずれかに該当し、関連事業等を集約した33事業を「見直し検討対象事業」として選定しました。

ア 国・県の補助を上回って実施している事業または、他の自治体と比較して、高い水準で実施している事業

イ 実施手法の変更や再構築などにより、事業の見直しの検討を進める事業

ウ 事業の縮小や拡充、統合などについて、総合的な検討を要する事業

(2) 「見直し検討対象事業」の取組状況

令和元年11月の市議会行政改革等特別委員会での質疑等を踏まえ、各部局での検討、関係団体との調整等を行い、事業の見直しに向けた取組を進めてきました。その結果、現時点で見直しを継続している事業が11事業、見直しが完了した事業が22事業となっています。

2 「見直し検討対象事業」の今後の取組と方向性

「見直し検討対象事業」(33事業)については、別添「資料3」のとおり、事業概要及び課題とともに、見直し検討内容及び見直し検討結果などについて、事務事業ごとにまとめています。

見直しの方向性と実施予定時期

(単位：事業数)

見直しの方向性	令和元年度	令和2年度	令和3年度 以降	計
事業廃止	3			3
事業縮小 ^{※1}	4	1	1	6
事業統合	1			1
制度の見直し ^{※2}	1	5(1)	9(2)	15
事業の再構築 ^{※3}		1	1	2
実施手法の見直し ^{※4}		2		2
現状維持		2		2
その他	1	1(1)		2
計	10	12(2) ^{※5}	11(2) ^{※5}	33

※1 事務事業の規模を縮小するもの。

※2 制度の対象や人数，単価など見直しを検討するもの。

※3 制度の見直しを検討するとともに，従前からの課題の解決を図り，総合的に事業を再構築するもの。

※4 事業効果を損なうことなく，効率的な事業執行となるよう検討するもの。

※5 ()内数字については，各区分対象事業のうち前年度に一部見直し等を完了した事業数。

財政効果（見込）額

(単位：千円)

財政効果（見込）額	令和元年度	令和2年度	令和3年度
単年度	78,584 ^{※6}	64,919 ^{※7}	9,224 ^{※8}
累計	78,584	222,087	374,814

※6 一部見直しを完了した事業（No.20：4,712千円，No.28：24,800千円）を含む。

※7 一部見直しを完了した事業（No.14：29,359千円，No.32：756千円）を含む。

※8 令和元年度までに見直しを完了し，令和3年度から財政効果が見込まれる事業（No.7：6,800千円）を含む。

3 今後の進め方

「見直し検討対象事業」の今後の検討状況については，行財政改革推進本部会議で確認を行うとともに，引き続き，市議会行政改革等特別委員会に報告します。

また，令和3年度当初予算に見直し内容を反映する事業については，所要の調整を進めます。

以上

(事務担当：総務部行財政改革推進課)